

## 「こうのとりのゆりかご」検証報告書について <概要版>

### ○報告書の構成

前回の検証との比較ができるよう、県検証会議における検証の視点や構成を基本的に踏襲。

第1章 ゆりかごについて

第2章 ゆりかごの利用状況とその背景

第3章 妊娠・出産にかかる相談体制と対応状況

第4章 ゆりかご事例と相談事例から見える諸課題

第5章 ゆりかごへの評価

第6章 今後の対応策 ー各機関への要望ー

### ○検証対象期間

ゆりかご事例については県検証期間以降の平成21年10月1日から平成23年9月30日の2カ年。相談事例については平成21年度、22年度。

\* 県検証期間（H19.5.10～H21.9.30）を第1期、市検証期間（H21.10.1～H23.9.30）を第2期とした

### ○検証会議

短期的検証とあわせ、こうのとりのゆりかご専門部会において、11回開催。

こうのとりのゆりかご専門部会委員

氏名	役職	分野
部会長 弟子丸 元紀	益城病院医師	児童精神科
国宗 直子	弁護士	法律
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座教授	小児科
山崎 史郎	熊本学園大学 社会福祉学部教授	心理学
山縣 文治	大阪市立大学大学院 生活科学研究科教授	児童福祉
上村 宏淵	熊本県養護協議会会長 社会福祉法人龍山学苑理事長	福祉施設

### <報告書の概要>

- ・平成22年4月1日、熊本市が児童相談所を開設し、ゆりかごに預けられた子どもへの対応についても責任を担うことになったことから、これまでの短期的な検証に加え、中期的観点からの検証もあわせて実施。
- ・検証期間を平成21年10月1日から平成23年9月30日までの2年間とし、その期間の利用状況や預け入れの背景の分析を行い、課題を整理。
- ・さらに、預け入れ後の子どもの状況について、ゆりかごが設置されてから平成23年9月末までの期間における全81事例を対象とし、一時保護から乳児院・児童養護施設への措置、里親委託若しくは養子縁組といった養育の流れにそって、子どもの現況調査を実施し、その結果を踏まえて課題を整理。

## 第1章 ゆりかごについて

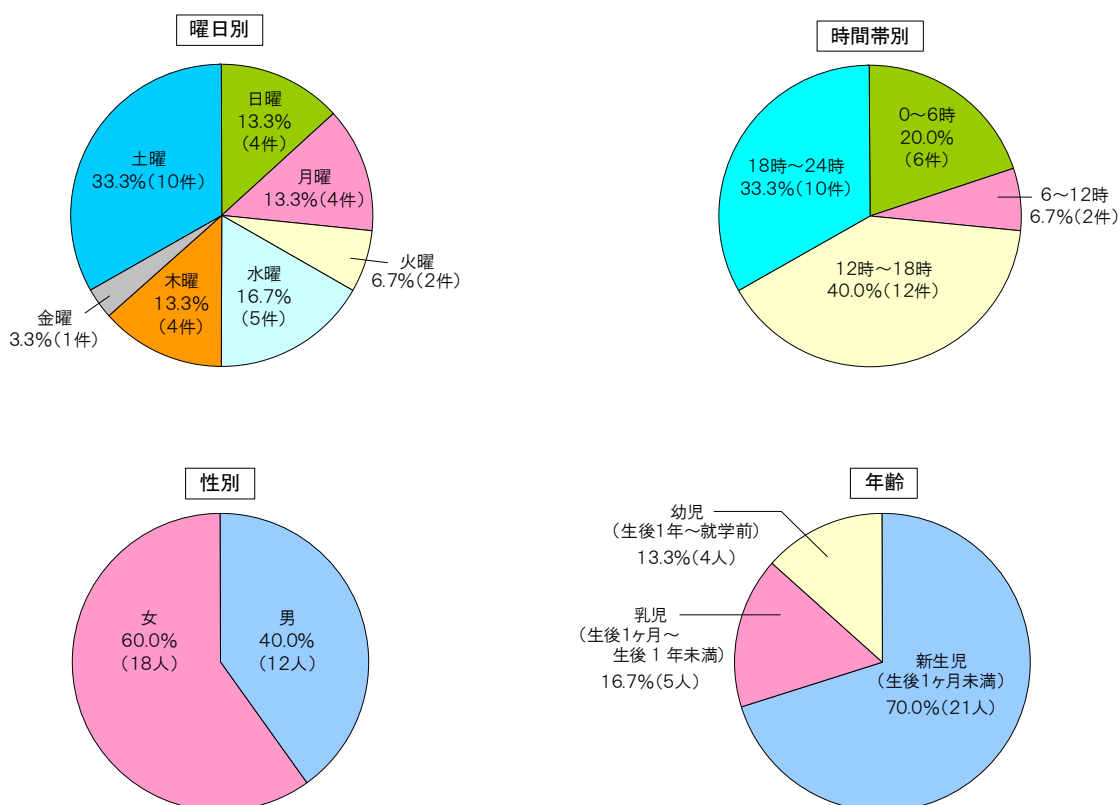
平成23年1月に慈恵病院の新病棟（産科・小児科棟）が開設されたことに伴い、当初の設置場所から産科・小児科棟（マリア館）南側に移設。

熊本市児童相談所では、子どもの成育歴や家庭環境などの社会調査を実施。親が判明した場合には、管轄の児童相談所にケース移管。親が判明しない場合は、熊本市児童相談所において乳児院・児童養護施設などへの入所措置、里親への委託を実施。

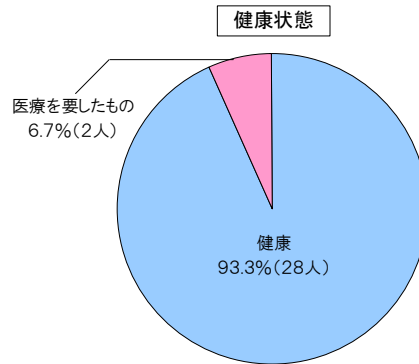
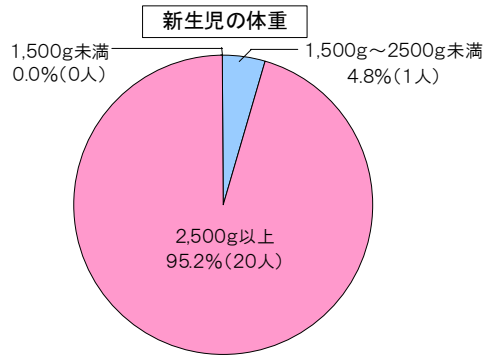
## 第2章 ゆりかごの利用状況とその背景

### 1 ゆりかごの利用状況と背景（第2期の30件を検証）

#### (1) 預け入れ時の状況

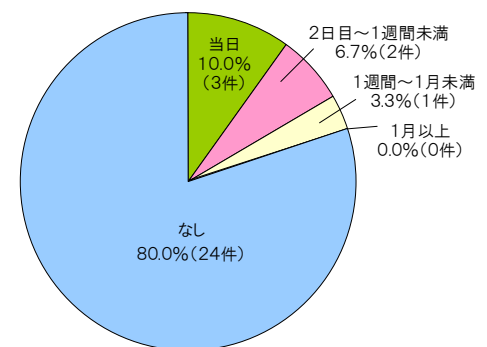


- ・ 第1期では男児が多かったが、第2期では女児が多い。
- ・ 新生児の割合は、第1期の84.3%から割合が低下。



- ・精密検査など何らかの医療行為を要したものが2人。身体的虐待については、痕跡が確認できたケースはなし。

父母等からの事後接触状況とその時期

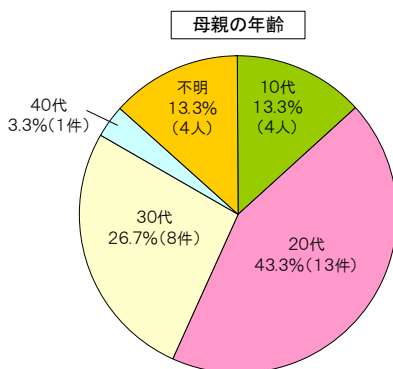
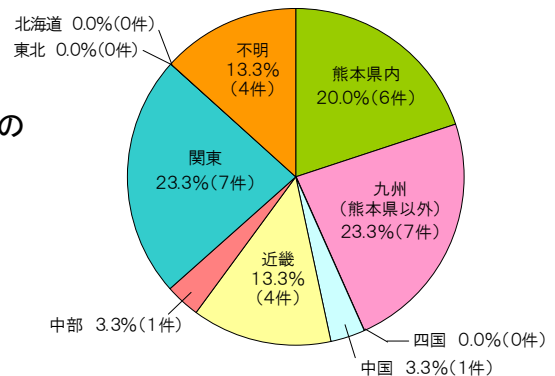


- ・病院から「手紙」を持ち帰った事例は23件（76.7%）。預け入れ後、父母等からの事後接触は6件。

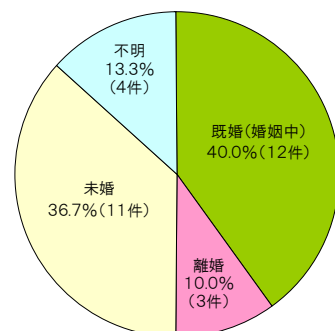
## (2) 家族等の状況

- ・身元判明の26事例のうち6件が県内。
- ・県外の事例については、第1期と同様、遠方からの利用と九州からの利用との二極化。

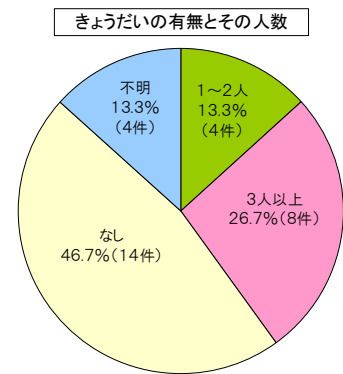
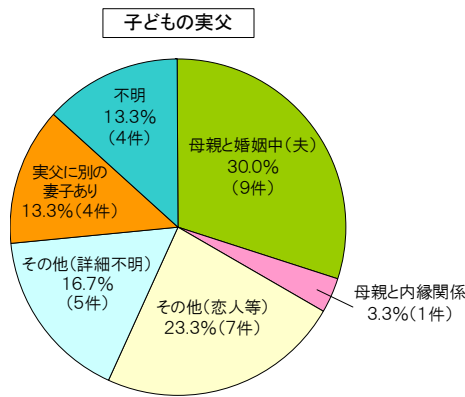
父母等の居住地



母親の婚姻状況

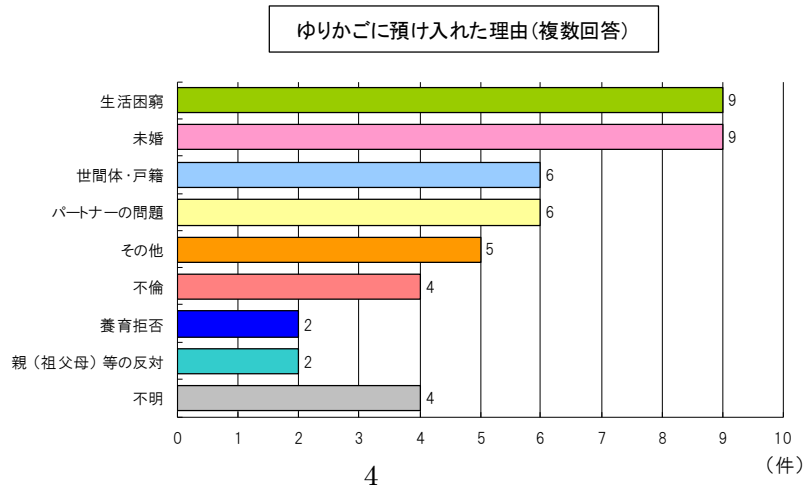
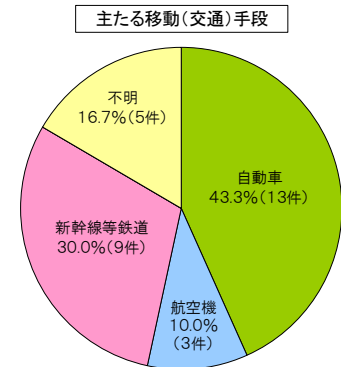
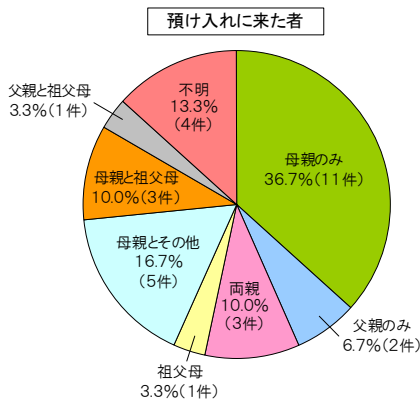
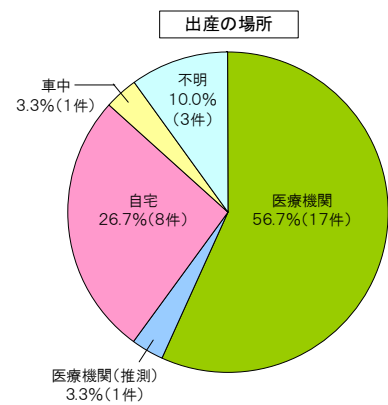


- ・既婚（婚姻中）の割合は、第1期 19.6%から大きく増加。
- ・離婚の割合は、第1期 25.5%から減少。



### (3) 預け入れの経緯

- ・ 医療機関での出産事例（推測を含む）は、第1期 54.9% から増加。
- ・ 車中出産を含む自宅出産は、第1期 31.4%から若干減少しているが、依然として3割を占めている。



## 2. ゆりかごの利用状況の特徴

\* 第1期と第2期を通した81件について特徴をまとめた。

### (1) 預け入れ時の状況について

#### ・預け入れ前の家族等への相談について

自宅出産し、母親一人で預け入れた事例は13件。その内、妊娠・出産の事実すら誰にも相談しなかった事例は8件。一方で親族や友人に相談した結果、預け入れた事例もみられた。

#### ・預け入れの理由について

第2期において、生活困窮を理由とする場合は、母親の半数以上が既婚。未婚による預け入れでは、不倫や世間体、パートナーの問題などさまざまな理由があった。

#### ・幼児の預け入れ事例について

第2期においても、第1期同様、乳児及び幼児の預け入れ事例があった。

#### ・障がいのある子どもの事例について

子どもに障がいがある事例は8件で約1割を占めた。障がいの種類は様々で経済的困窮の理由や、障がいの受容や育児等の悩みによる預け入れがみられた。

### (2) 家族等の状況

#### ・親の判明について

第2期では85.2%の親が判明し、第1期に比べ増加。これは預け入れ直後に病院が親との接触及び相談に努めたことや、ゆりかご内の手紙を持ち帰り、後日、親から連絡があったことなどによる。

#### ・子どもの実父について

実父が妊娠したこと自体を知らない事例、出産後に実父と連絡が取れなくなった事例など、父親の無関心、無責任な状況が背景にある。

#### ・その他

医療関係者による預け入れや両親が外国人という事例があった。

### (3) 預け入れの経緯

#### ・自宅出産事例について

自宅出産の事例は全体で23件と約3割を占めた。ほかに車中出産が2件。経済的理由で受診しなかった事例、同居の家族にも相談ができずに出産を迎えた事例など、ほとんどが、妊婦健康診査未受診で母子健康手帳の交付を受けていなかった。

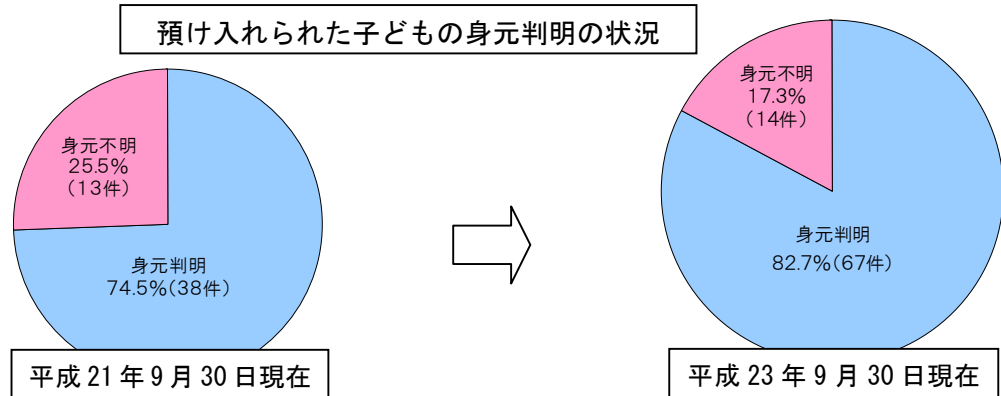
#### ・遠距離の移動について

第2期において、出産後1週間以内に、遠距離(九州外)からの預け入れ事例は9件。自宅出産し、その日のうちに母親が新幹線で預け入れに来るなど、極めて危険な事例も複数みられた。

### 3 預け入れられた後の子どもの状況

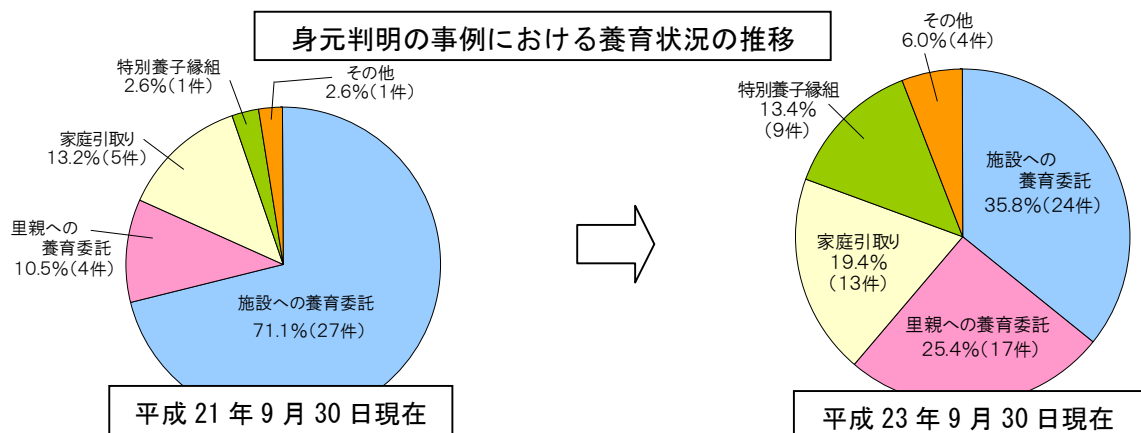
\* 平成23年9月末時点で、第1期・第2期の81件について検証した。

・ 第1期の検証時点より、判明率は向上している。



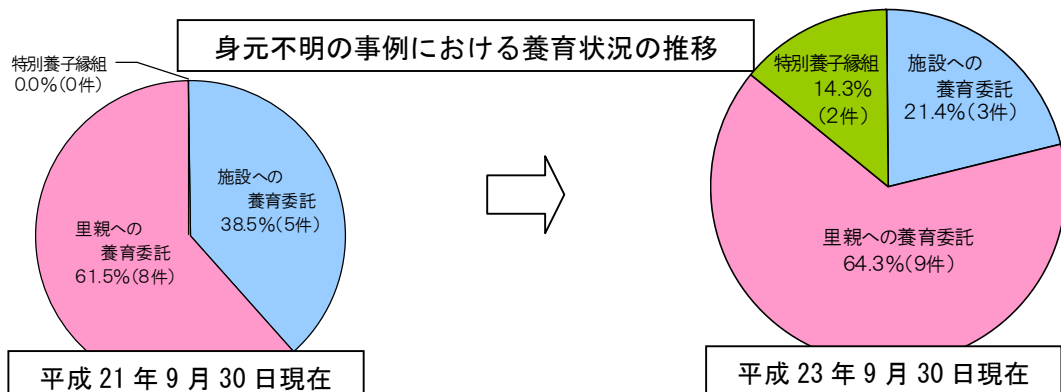
#### (1) 身元が判明した事例の養育状況

- ・ 施設で養育されている子どもの割合は、平成21年9月30日時点より半減。
- ・ 早い年度に預け入れられた施設養育の子どもが多くが里親委託や家庭引取りに移行。
- ・ 特別養子縁組の成立事例は大きく増加。



#### (2) 身元不明の事例養育状況

- ・ 早い年度に預け入れられた子どもが里親養育へ移行し、施設養育の割合は減少。
- ・ 里親委託されている子どものうち2人は特別養子縁組に移行。現在も、特別養子縁組に向けて手続きを進めているものが複数ある。



### 第3章 妊娠・出産にかかる相談体制と対応状況 (略)

### 第4章 ゆりかご事例と相談事例からみえる諸課題

#### 1 ゆりかごに預け入れる以前の課題

##### (1) 公的相談機関の対応のあり方について

- ・第2期においても、預け入れ前に公的相談機関と何らかの関わりを持っていた事例が複数あり、児童相談所や福祉事務所等と、妊娠・育児の相談窓口との連携が必要。

##### (2) 妊娠・出産期からの支援体制について

- ・生活苦、思いがけない妊娠、望まない出産、未成年などリスクの高い（ハイリスク）妊婦に対して、個々の問題に応じた細やかな支援体制の充実が必要。
- ・障がい児を出産した親に対しては、特に「障がい」の受容や養育に関する細かな支援が必要。

##### (3) 妊娠・出産に対する意識・理解について

- ・若い世代の妊娠・出産に対する基本的な知識が不足しており、命を大切にする教育や性教育のさらなる充実とともに、福祉制度や公的相談窓口の積極的な周知が必要。
- ・男性自身が、妊娠・出産・育児の問題を自らの問題として自覚することが必要で、そのための教育や啓発に力を入れていくことが重要。

##### (4) ゆりかごに預け入れられるまでの危険性について

- ・出産直後を含め浅い日数で、母子が長距離を移動することや、預け入れを前提として、自分で出産後の処置を行ったり、車中で出産したりすることは、生命の危険性を伴うものであり、これらの危険性について十分な注意喚起を行うことが必要。

#### 2 ゆりかごの運用面と対応における課題

##### (1) 慈恵病院での対応

- ・幼児の預け入れ事例が続いており、預け入れる子どもの年齢要件を設けることなどを検討し改善周知を徹底すべきである。
- ・ゆりかご内の「両親に宛てた手紙」の文面の修正については、子どもの福祉に寄与するよう、十分な注意が必要。
- ・預け入れ後の子どもの養育に必要な情報を得る上で、親との接触につながる方法の検討が必要。

##### (2) 児童相談所および関係機関の対応

- ・第2期においては、早い段階で命名を行うものの、就籍手続には十分な調査期間を経たうえで行っており、二重戸籍の問題は発生していない。

##### (3) 利用状況などの公表について

- ・子どもの人権を守る観点から、公表内容には十分な配慮が必要。一方では「ゆりかご」利用の問題点（危険性）について広く理解を促し、安易に「ゆりかご」が利用されないような報道が必要。

- ・マスメディアの「赤ちゃんポスト」の表現については、表現の見直しを求めて行くことが必要。

### 3 預け入れられた後の子どもの援助に関する課題

#### (1) 児童相談所での保護・援助について

全国各地からゆりかごへの預け入れがあるため、熊本市児童相談所は、全国の児童相談所の協力を得ながら、引き続き、子どもの状況を把握していくことが必要がある。

#### (2) 子どもの健全な成長の確保について

身元が判明しない場合、施設や里親において、子どもの養育上、支障や困難が出てくることが懸念され、身元の判明は重要な課題。

#### (3) 措置解除の判断について

ゆりかご事例は、措置中の援助においても、措置解除の判断においても、虐待事例としての対応が求められる。措置解除については、極めて慎重な判断が必要。

#### (4) 里親制度と養子縁組制度について

- ・里親登録数を増やすための里親制度の周知・広報や、里親支援の強化などをさらに進めることが必要。
- ・親が判明しない事例においても特別養子縁組が成立した例はあるが、認容までの期間は長期化する。
- ・養子縁組あっせんの実態について十分な情報がないこと、及び特別養子縁組後の公的なフォローの必要性については、引き続き課題。

### 4 措置解除後の子どもに対する援助について

家庭引取りや特別養子縁組が成立した場合においても、子どもの成長に応じた適切な支援のあり方を検討する必要がある。

## 第5章 ゆりかごへの評価

### 1 子どもの人権・子どもの福祉の観点からの評価

#### (1) 出自を知る権利の保障の面からの評価

子どもの権利を保障する観点から、子どもが実の親を知る権利、自らの出自を知る権利は保障されなければならない、子どもの身元がわからない事態は避けなければならない。

今後は制度上もできうる限り子どもの出自に関する情報を確保できるような工夫をすべきである。

#### (2) 生命の保障、生命・身体の安全の確保の面からの評価

自宅での出産や預け入れまでの過程で生後まもない子どもの遠距離の預け入れが続いており、子どもの生命にかかわる事故が起こっても不思議ではない事例が数多くみられるなど、「預け入れ後」の安全性が確保されていることをもって、生命・身体の安全性が確保されていると評価することは難しい。



今後は預け入れに至る状況も踏まえて総合的な視点から事例ごとの安全性の検証が必要と思われる。

(3) 「安易な預け入れにつながっていないか」との観点からの評価

預け入れることへの不安や葛藤が見られない、明らかに自己都合による“利用”とみなされる事例が出てきており、安易な預け入れにつながっている面がある。

(4) ゆりかごの匿名性の観点からの評価

ゆりかごの匿名性は、母子にとっての緊急避難として機能し、さまざまな援助に結びつける入口となりうる一方で、子どもの人権及び子どもの養育環境を整える面から最後まで匿名を貫くことは容認できない。預け入れにあたり実名化を前提とした上で預け入れ者の秘密を守るといった手法についても検討していく必要がある。

2 公的機関の対応の面からの評価

ゆりかごに預け入れられた子どもの処遇については、すべて特別養子縁組に出されると一部で考えられているが、公的機関において要保護児童として丁寧にかつ慎重に処置されている。

3 「相談業務と一体的に運用されるゆりかご」の評価

当初の目的であった「相談業務と一体的に運用されるゆりかご（新生児相談室）」といった視点がより明確化された運用がなされている。

## 第6章 今後の対応策

### —各機関への要望—

1 慈恵病院に対する要望

- ・ 預け入れに至る前に相談につなぐ方策のさらなる充実。
- ・ 可能な限り相談につなぎ、子どもの身元判明につながるためのあらゆる努力。
- ・ 母子の安全確保のため、自宅出産の危険性や出産直後の長距離での移動の危険性のさらなる周知。
- ・ ゆりかごの運用に当たる熊本市との連携。
- ・ 新生児のための施設であることの周知の徹底。

2 熊本市に対する要望

- ・ 身元の判明のため引き続きの調査の徹底。
- ・ 預けられた子どもたちの現在の状況の把握。
- ・ 里親委託をさらなる推進と里親への十分な支援。
- ・ ゆりかごへの預け入れや虐待を行った親への支援のしくみの確立。
- ・ 育児困難な低所得世帯への援助についての検討。
- ・ 県検証報告書の要望についての実現に向けての国への働きかけの継続。

3 国に対すると要望

- ・ 医療機関で出生した子どもについて、市町村への出生届の確認のための全国的なシス

テムの導入についての検討。

- ・ 妊娠・出産や子育てに関する相談窓口や支援制度についてのさらなる周知・広報
- ・ 上記以外の県検証報告書での提言に対する取り組み。

#### 4 全国の行政・関係機関に対する要望

- ・ 機関相互の連携、相談にあたって受け入れ体制の充実。
- ・ 児童の調査に対する積極的な協力。
- ・ ケース移管後における子どもの最善の福祉を考えた対応。
- ・ ゆりかごへの預け入れや虐待を行った親への援助のシステムの確立。
- ・ 育児困難な低所得世帯への援助についての検討。
- ・ 産科医療機関における社会的ハイリスクの妊娠や出産に対するフォローアップと行政機関への連携。

#### 5 マスメディア関係者に対する要望

- ・ 社会に対する安易なゆりかご利用に対する警鐘、ゆりかごの呼称への配慮。
- ・ 妊娠・出産・子育てに関する相談窓口や里親制度等への関心や理解を促すための協力。

#### 6 地域社会の人々に対する要望

- ・ 子育てについて課題を抱える人たちに対する協力・支援。

(平成 24 年 3 月 熊本市子ども政策課作成)